

第9回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】令和7年10月15日（水）開会：午後7時00分 閉会：午後7時54分

【場所】南砺市立平中学校 1階多目的ホール

【出席委員】成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒木 弘久 委員
浦田 謙太郎 委員 大谷 啓介 委員 嶋 倫子 委員
滝 由記男 (代理) 長田 政哉 委員 中村 里奈 委員
長谷 桂子 委員 道端 克彦 委員 横山 昌俊 委員
【欠席委員】田中 進 委員 山下 裕義 委員

【事務局員】教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課副主幹 青能 順子
南砺市教育センター長 松井 昌美 こども課長 山田千佳子
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター統括 竹原 恵子

1 委員長あいさつ

委員長 皆様、ご苦労様です。この協議会もいよいよ最終段階を迎えておりまます。ここまで、各部会の皆様方には真摯にご協議いただき、難しい課題も多々あったかと思われますが、一つ一つ解決していただきましたこと、深く感謝申し上げます。

本日は、残りの懸案事項を決定していきますが、最終的には4月以降も子供たちに合わせて、学校の様子に合わせて、新しく進歩していく面もあるかと思いますが、本日できるだけ、きちんと決められるところは決めていきたいと思っておりますので、皆様方の忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

2 報告事項

（1）第8回協議会（令和7年7月18日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

委員 修正の意見なし。

3 協議事項

（1）各部会から提案及び進捗状況と今後の見通しについて

①地域・PTA部会から

委員J 地域PTA部会から報告が4点あります。

まず1点目は校章についてです。前回もこの会で検討していただき、案を絞っていただきました。この案につきましては、要項にもあります通り、実際の校章として使用する上で、細部の補作、修正を協議会で行うということで進めておりました。

この間、部会を2回開き、校章について詰めてまいりました。その結果、現在資料として提出されている校章案となっております。

校章につきましては、校旗を想定したものとして、上が現在の中学校の校旗をベースにした案と、下が小学校の校旗をベースにした案です。文字の配置（縦書き・横書き）も含めて、ここで検討していただき、1点に絞りたいと思います。

また、印刷物として使用されることもあるかと思いますので、印刷対応についての提案もございます。

校章のコンセプトにつきましては、応募いただいた原案を修正しております。色などの面で課題がありましたので、補作、修正を加えた上で、現在のコンセプトとして提案させていただきました。原案のデザインの補作、修正を委員Dに担当していただいておりますので、委員Dより説明をお願いいたします。

委員D 前回選んでいただいた一つの案を形を整え、校章として使用できる印刷物として仕上げました。色味については迷うところが多かったため、4パターンほど提出しましたが、私としては左上の深緑系の案を推奨いたします。また、校名は横書きの方がバランスよくレイアウトできると考えております。

また、モノクロ図案についてですが、今後Tシャツやユニフォームなどを作成する場合、白黒印刷が必要になるかと思います。現在の校章案をそのまま白黒にすると、右下の図案のように反転した印象になり、膨張して見えるため、視認性が低くなる可能性があります。

そこで、モノクロで使用する場合は、形を少し修正した左側の図案を提案いたします。縮まりがあり、小さく印刷しても視認性が保たれるようにしています。前回の地域P T A部会から大きな変化は無いので、これでよろしければ、このまま前に進めていけたらと思っています。

委員長 それでは順番に確認していきます。校章案は校旗での使用として4つ提示されており、文字が横書き・縦書き、色が深緑と緑色となっています。部会としては左上の案を推奨とのことですが、いかがでしょうか。

私も見たところ、上も下もデザインが良く、シンプルで分かりやすく、意味も込められていると感じました。とても良いと思います。

文字は横書きでよろしいでしょうか。

ご意見、ご異論がなければ、推奨案である左上の深緑・横書き案で決定したいと思います。この協議会で決定させていただいてよろしいでしょうか。

— 全会一致により了承 —

委員長 それでは、左上の校章案で決定といたします。

次に、印刷物を想定した校章図案についてですが、左を採用するということでしょうか。

委員D いえ、これはあくまで白黒にした場合の見え方を示したもので。色の配分によっては、黄色と緑の部分が白黒にした際に分かりづらくなることがあります。右の白黒図案は白黒にしてもある程度はっきり見えるように調整しました。

委員長 この白黒図案についてですが、小さい方は白抜きになっていて、視認性が低くなるとのことですね。黒ベースの方が縮まりがあり、視認性も高いということで、こちらを採用するということでおよろしいでしょうか。

委員D はい、用途に応じて使い分ける形になります。カラー図案、グレースケール図案、モノクロ図案の3種類を用途に応じて使い分ける方針です。一番右の図案は使用しません。

委員長 それでは、これで決定でよろしいでしょうか。

— 全会一致により了承 —

委員長 それでは、この方針で決定といたします。

事務局 校章原案の作成者を紹介します。

静岡県在住のデザイン関係の専門学校に通う19歳の女性、齊藤千遙（さいとうちはる）さんです。母親が上平村出身で、幼い頃から上平村の実家によく遊びに来ていたそうです。ご本人の承諾を得ておりますので、氏名や紹介文の掲載も可能です。

委員長 ありがとうございました。それでは、これについても決定といたします。

次の校歌についての報告をお願いします。

委員J 校歌につきましては、前回、歌詞の変更については、校名を五箇山学舎にするということをご了解をいただいております。正式に文字も現状のものに合わせた形で印刷してまい

りました。書き方について、どこまでこだわらなければならないか分かりませんが、現在の学校要覧に従って書いてあります。

校歌の旋律については、前回いくつか案を出させていただきました。それについては、学校の方で「子供たちにとって歌いやすいかどうか」などの観点から判断していただくということで、すでに決定しております。

また、校歌の揮毫者ですが、富山市在住の山下文雄さんにお願いしたいと考えております。山下文雄さんは平村出身で、そのお兄さんも平村の高草嶺出身で、宮崎しげみさんという方で、すでに亡くなられておられます。山下文雄さんは現在、富山市で書道家として活動されています。この方に書いていただく方向でお願いしたいと考えております。なお、校歌については、実際に掲示する際、左端に筆者の名前を記載していただく形でよいかと思います。

委員長 第一校歌、第二校歌については、歌う場面がだいたい決まっているのでしょうか。

委員J 第一校歌は現在の小学校の校歌をベースにしておりますので、小学生に関わる行事で使用していただければと思います。第二校歌は中学校である7～9年生に関係する場面で使用する予定です。これについては学校にお任せする形になります。

副委員長 例え入学式は第一校歌、卒業式は第二校歌というように使い分けていただければ分かりやすいかと思います。

委員長 分かりました。編曲というか、変更している部分がありますが、高原兄さんや、山下謙治さんへの確認はどうですか。

委員J 山下謙治さん、佐藤進さんは、両方ともにお亡くなりになっておられるので、ご家族に承諾をいただいております。

事務局 高原兄さんにも承諾をいただいております。

委員長 これについてはこれでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、制服についての報告をお願いします。

委員J 制服につきましては、地域PTA部会でいろいろ案を出しながら検討してまいりました。6月にはPTAの方々に対して保護者説明会を開催し、案の説明を行いました。それをふまえて、今回改めて地域PTA部会としてアンケートを実施しました。その結果が、資料のグラフに示されているものです。

設問はそのまま掲載しておりますが、まず1つ目の質問は「1～6年生の制服について、あなたの意見に近いものをお答えください」というもので、7年生以上は制服を定めるものとします。部会では、7年生以上（現在の中学生に相当）については制服は必須であるという考え方で判断いたしました。1～6年生については、制服が良いか自由服が良いかという選択肢で、制服の中には学校が定めた標準服を含めております。

次の質問では、「制服を定める場合、次のうちどれが良いですか」ということで、以下の3つの選択肢を提示しました。

- ・現行の制服を継続する
- ・上平小学校の制服に統一する
- ・新たな制服を選定する

また、体操服については、以下の2つの選択肢で質問しました。

- ・現行の体操服を継続する
- ・平中学校の体操服に統一する

アンケート結果をご覧いただいた通り、制服を設定するという意見が圧倒的に多く、制服を定める方向で進めることになりました。

次の質問では、現行の制服か、新たな制服か、上平小学校の制服に統一するか、という選択肢でしたが、半数以上が「現行の制服で良い」と回答されました。したがって、制服については、部会としては「現行の制服を継続する」という提案をいたします。1～6年生は現在の上平小学校の制服、7年生以上は現在の平中学校の制服ということで進めます。

体操服については、意見が半々でしたが、部会としては「現行の体操服を継続する」とい

う方針で案としてまとめました。

自由記述欄では、素材や価格、ズボン・スカートの選択、制服の利点、自由服の利点、標準服の導入、体操服の統一など、様々な意見が寄せられました。これは、それらの意見を要約したものです。

委員長 確認ですが、制服については、統一した新しい制服ではなく、現行の小学校・中学校の制服をそのまま使用するということで、変更はないという理解でよろしいでしょうか。

委員J はい、その通りです。

委員長 体操服については、小学校と中学校で異なるものを使用していますが、それもそのまま継続するということですね。

委員J はい、そうです。

部会では中学校の体操服に統一するという意見もありましたが、アンケート結果をふまえて、現行のままで進めるということになりました。体操服については、中学生用のものは価格が高くなるため、半々の意見となりましたが、アンケート結果を参考にしつつ、部会で協議の上、現行のままで進めるにいたしました。

委員長 自由記述の全部を解決はできないと思いますが、素材については大丈夫なのですか。

委員J 素材等の面では、現在も学校では個別の対応をしていただいているので、今後も個別対応でいいと思っています。

委員B なお、アンケートの対象は世帯代表者ではなく、全保護者（PTA会員）を対象としており、全保護者数115名で、回答者数は70名、回答率は61%でした。

委員長 制服については、これで決定してよろしいでしょうか。

副委員長 体操服はこれでいいですか。中学校の物は高いからという理由は分かりますが、中学校に入るときに買い替える必要がなくなるという利点もあります。最初は高く感じるかもしれません、体が大きくなった時点で買い替えれば、卒業まで使えるというメリットもあると思ったので。

委員J 私の意見としては、体操服についてはそこまで厳密に縛らなくても良いのではないかと思います。今後、統一しようという話が出てきたら、改めて検討しても良いと思いますし、学校で判断していただいても良いかと思います。

副委員長 分かりました。制服は簡単には変えられませんが、体操服については、そのようにしていくということを引き継いでおいてください。

委員長 制服にしても今後一切変更できないということはないと思います。体操服は現行でスタートし、今後必要があれば変更するという柔軟な方針でよろしいかと思います。

本当に大変だったと思いますが、ありがとうございました。

②教育課程検討部会から

委員E 教育課程検討部会では、三つの視点から話し合いながら進めてきました。校訓「心豊かに、よく考え、鍛え合う」ことを大切にした案になっています。

来年度の学校の教育目標は、「ふるさとを愛し、志高く未来を切り拓く子供の育成」と考えています。特色は五つあり、両校の良さを引き継ぐ形で考えています。

特色①：五箇山学の継続

これまで行ってきた「五箇山学」を、前期課程でも後期課程でも継続していきます。お互いの学習を伝え合う機会を設けながら、五箇山地域の良さを学んでいきます。

特色②：国際交流の充実

現在、小学校ではマレーシアと、中学校ではタイとの交流を行っています。これを継続していきたいと考えています。

特色③：体験型学習の推進

低・中・高学年、そして全校でスキーをしたり、地域で触れ合う活動を小学校では行っています。中学校ではカヌー教室やスキー教室など、体験型の学習を行っています。今後、合同でできる活動も生まれてくるのではないかと考えています。

特色⑤：異学年・異校種の交流

これまで通り、学年の交流や異校種の交流を継続します。小中高合同の運動会も継続予定です。中学校では、利賀学舎や南砺つばき学舎と学習をしているそうなので、小学校でも一緒にできないかと考えています。

また、この部会では、4月から何度も中学校の先生と小学校の教員が集まり、どのように交流していくか、また、どのように協力しながら子供たちを育していくかを考えました。これがみんなで考えた日課時限運行表です。小学校と中学校が同じ校舎・同じフロアにいる良さを生かしつつ、学習の特性を邪魔しないように配慮しました。休み時間を揃えたり、給食や掃除と一緒にしたりすることで交流を図りながら、けじめのある日課運行を考えました。中学校でしっかりと学びが充実できるよう、小学校の段階でできることを考え、「志高く未来を切り拓くための素地づくり」を前期課程で行いたいと考えています。それが特色④「マイチャージ」になります。

自分で学習や活動を決める「マイチャージ」の設定です。火曜日と木曜日の6時間目に当たる時間に、3・4・5・6年生で行う「マイチャージ」という時間を設けました。これは自分の得意を伸ばす、また、興味を広げていくための学習の時間です。小学校と中学校の教員が一緒に指導していきます。教員は子供たちのバックアップをする形になります。5、6年生は中学校の部活動の体験もできるようにします。子供たちはどのような力を付けていきたいか、どんな自分になりたいかを考えていく時間になると考えています。

また、「スマイルチャージ」という時間を作りました。月曜日の1時間目に、1、2年生のスマイルチャージを設定しました。また、月・水・金曜日の5時間目の後に15分間の「スマイルタイム」を設けています。これは、学校生活を笑顔で過ごすために大切なことを身に付けていく「ゆとりの時間」です。1、2年生は小学校に入りたてで、小学校の学習に慣れないことも出てくると思うので、スタートカリキュラムとして仲間との学びや遊びを通して集団生活の基礎を築き、学習していくための準備段階の時間です。月曜日の1時間目は誰でも少し気分が沈みがちですが、「笑顔でスタートしよう」という気持ちでこの時間を設定しています。昼からの時間では、スキルタイムやコグトレ、ソーシャルスキルなどを取り入れ、友達との関係づくりを支援します。もちろん「朝の会の聞き合いタイム」をしながら、話すことや友達の理解をすることもやっていきますが、5限後にリフレッシュしながら、もう1時間頑張るぞという気持ちにしていきたいと思っています。

この様に特色を活かしながら進めていきますが、前期課程、後期課程の教員が合同で指導していく体制が生まれると思います。部活動、生徒会、マイチャージ指導、教科指導、給食指導、清掃指導、通学班指導、学校行事等です。まだ、はっきりとした分担は決まっていません。小中の教員が集まって、具体的なことを検討しているところです。

最後に校舎図についてです。黄色く塗られている部分が現在工事中の箇所です。校舎の構造や配置自体は大きく変わっていませんが、小・中学生が使いやすく、伸び伸びと活動できるように改修中です。

委員長 時限運行表も非常に複雑で、作成された先生方は大変だったと思います。スタートを揃えるか、終わりを揃えるかなど、細かい工夫がされていると感じました。

2点ほど質問させてください。スマイルチャージは小学校のみで行われて、中学校との連携は想定されていないという理解でよろしいでしょうか。

委員E まだ確定していませんが、スマイルチャージで集会を行う際に中学校も一緒に参加する

ことは可能です。休み時間や掃除の時間が揃っているので、合同で行うことも検討しています。

委員長 将来的に中教審の方針などで時間の自由度が高まれば、スマイルチャージを中学校にも広げる可能性はありますか。

委員E はい、模索しました。小学校は40分、中学校は45分で揃えようとしたが、中学校の受検の体制が変わらないので、45分にするとその5分間の受検に対する捉えが、本校だけ違ってくると、不安を感じられる保護者や子供たちがいることも考えられたので、中学校は50分のままが望ましいと判断しました。

また、小学校だけ40分にすることも考えましたが、休み時間の調整が難しく、余暇の時間がたくさん生まれてしまうことになり、これから模索していきたいと思います。

副委員長 これはこの先も決まっていることではなく、毎年見直し、都合のいい形にしていくてもらえばいいです。図書館の時間はどこに入りますか。

委員E 図書館の利用については、スマイルチャージの中に組み込む予定です。

副委員長 見えるようにしておいてほしいです。

委員E 分かりました。

委員長 スマイルチャージやマイチャージの指導には中学校の先生も関わるということでいいですか。

委員E マイチャージは特に中学校の先生も入っていただきます。中学校4人程、小学校も4人程の計7,8人で指導できると考えています。

委員長 検定という活動もあったので、工夫も必要だと思いました。非常に良く練られた案だと思い見させていただきました。ありがとうございました。

③事務部会から

委員C 特に報告事項はありません。今後、小中学校の引っ越しに向けてのスケジュールや内容について、細かい部分を相談していきます。

委員長 本日予定されていました協議はこれで終了です。皆様、ご協力ありがとうございました。

4 次回協議会の日程

事務局 本日の第9回設置協議会で、協議すべき事項はすべて終了いたしました。今後は、校章のデザインや工事関係、引っ越し、閉校式・開校式などについて、該当する委員の方々のご意見を伺いながら、事務局が主体となって進めてまいります。

なお、上平小学校、平中学校の閉校式は、令和8年3月28日（土）9:00～10:00と、11:00～12:00の2部制で計画しております。どちらを先に行うかは現在検討中です。

五箇山学舎の開校式は、令和8年4月8日（水）9:30～10:30頃で計画しております。ご意見があれば、隨時お知らせください。

委員長 閉校式・開校式についてご質問があればお願いいいたします。

それでは、協議会の内容はすべて終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。

事務局 委員長、議事の進行ありがとうございました。

閉会にあたりまして、副委員長よりご挨拶をいただきます。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 皆様、長きにわたりご協力いただきありがとうございました。

各委員会では、子供たちのことを真剣に考え、献身的に議論していただきましたこと、心より感謝申し上げます。私は、特に校旗の図案を見たときに「しっとりと素敵なものに

なったな」と感じました。この旗のもとに子供たちが集まり、楽しく学校生活を過ごせれば、それに越したことはないと思っています。

協議していただいた内容には、校章のように基本的に変えないものと、カリキュラムのように柔軟に変えていくものがあります。必要に応じて保護者の意見も聞きながら、変えるべきものは変えていくことが大切だと思います。スタート段階としては非常に良い形になったと感じています。今後も地域・教育委員会・学校が連携しながら、4月に向けて最後の詰めを進めてまいります。委員の皆様、本当にありがとうございました。今後とも、子供たちと学舎をよろしくお願ひいたします。

事務局 以上をもちまして、本日の会議、そして、平・上平地域義務教育学校設置協議会を終了いたします。